



TOKIO MARINE GROUP

Polluting the Planet!

東京海上よ、今こそ石炭への 保険引受から撤退を



「Insure Our Future (未来に保険をかける)」要旨
2021年3月

石炭への保険引受を続行し、気候変動対策で後れを取る東京海上

保険がなければ、新規石炭事業のほとんどが実現せず、多くの既存事業も廃止に追い込まれる可能性がある。こと石炭などの化石燃料事業への保険引受に関しては、東京海上グループが世界を主導する役割を担っている。具体的には、東京海上は全世界の石炭セクターと石油・ガスセクターへの保険引受で上位10社に入っていると、保険業界の動向を専門とする市場調査会社フィナコード (Finaccord) は述べている。

東京海上は2019年時点で240社以上の子会社と430億ドルを超える保険料収入を有し、東京に本社を置く保険セクターの巨大複合企業で、アジア

言行の不一致

気候変動に対する東京海上の現在の取り組み姿勢は、聞こえの良い誓約ばかりで行動が伴っていない。同グループは、「良い会社」として、「正しいことをして、常にお客様と社会の利益のために行動する」ように努めることをビジョンに掲げている。また、気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) やCDP、ClimateWise、科学的根拠に基づく目標イニシアチブ (SBTi)、日本気候リーダーズ・パートナーシップ (JCLP) など、多くの気候イニシアチブに参加している。

それにもかかわらず、東京海上は気候変動による大惨事を回避するための科学的根拠に基づく提言を無視した事業慣行を継続し、何より、依然として新規と既存両方の投機的石炭事業への保険引受を行っている。例を挙げると、東京海上グループは、バングラデシュのマタバリ島という気候変動に対しもともと極めて脆弱な地域における石炭ターミナルと石炭火力発電所の開発事業を支援しているが、そこから手を引く様子は一向にうかがえない。これらの事業がさらに進めば、沿岸地域の

や欧州、米国に拠点を構えグローバルに事業を展開している。東京海上は三菱グループの一員として、国内の電力セクターにも最大の保険引受を行っている¹。同社はエネルギー・電力セクターへの保険引受の世界的な実績がありながら、先住民族の「自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意 (Free, Prior and Informed Consent: FPIC)」の権利をはじめとするすべての人権を自社のクライアントが十分に尊重しているかを評価する体制を持ち合わせていない。

住民は強制的に土地を奪われ、世界的に絶滅が危惧されているカメや魚、鳥の生息地となっている同地域のマングローブ原生林に深刻な影響が及ぶと予想される。そのため、こうした事業はバングラデシュ国内外ですでに抗議の的となっているが、東京海上は北極圏沿岸部やブラジルなどにおけるオフショアおよびオンショアの石油・ガス探査事業への保険引受に知見があるとして喧伝している。こうした事業に充てられるほど、世界の炭素予算に余裕はない。またこれらの事業は、国連の条約や宣言でうたわれている先住民族の権利をはじめとする人権をむしろむしばむリスクがある。

東京海上は20年前からアジアでマングローブの植林を支援しており、その取り組みを同社のカーボンフットプリントをオフセットする手段の1つとしてマーケティングでたびたびアピールしている。しかし植林活動は、マングローブの生態系をも脅かす化石燃料事業への支援を帳消しにするものではない。

¹フィナコード 「Leading insurers of coal power generation: Memorandum for the Insure Our Future campaign 2019年10月9日

石炭離れが進む保険業界

すでに世界では、最大手の元受保険会社と再保険会社を含む30社近い保険会社が、石炭事業に対する保険サービスの提供を中止または大幅に制限する方針を採用している²。さらに、65社以上の大手保険会社（総資産およそ12兆ドル）が、石炭セクターから撤退、または石炭産業への追加投資を打ち切った³。保険業界の石炭離れによって、石炭会社はますます保険に入ることが困難になり、保険料が高額になっている。これが実質的には、石炭から再生可能エネルギーへの移行を加速させる効果を生んでいる。

2020年2月には、意義深いことにムーディーズ・インベスターズ・サービスが、保険会社による脱石炭の流れを歓迎して次のように述べた。「当社では、保険会社の石炭セクターからの撤退は信用格付けにプラスの材料であると捉えています。脱石炭によって、保険会社は気候変動に関する潜在的な責任リスクから自社を守り、投資資産の「座礁」リ

スクを減らすことになるからです。石炭からの撤退は、短期的には、保険会社の収益や採算性にわずかにマイナスの影響を与えます。しかし長期的には、採算性のリスクを軽減するものと考えます。保険会社は、石炭などの化石燃料セクターから手を引くことで、成長を続けるクリーンエネルギーセクターを支える存在として自社の信用を高めることもできます」⁴

同様に、ソシエテ・ジェネラルが2020年12月に発行した報告書では、ESGと脱石炭に関して厳しい方針を掲げる保険会社の目標株価を4～5%引き上げている。「ESGに関して保険セクターができる最大の貢献は、石炭への保険引受から撤退することだと考えます」と同報告書には書かれている。「特に、保険がなければ石炭事業は事実上成り立たないという理由から、石炭への保険引受を中止することが重要なのです」

² Insure Our Futureキャンペーン 「未来に保険をかける～保険会社の化石燃料・気候変動対策スコアカード2020～」 2020年12月 参照: insurance-scorecard.com

³ 同上

⁴ ムーディーズ・インベスターズ・サービス 「Issuer In-Depth: Allianz, AXA, Swiss Re, Munich Re, Zurich, Retreat from coal reduces liability and stranded asset risk, a credit positive」 2020年2月24日

石炭などの化石燃料への保険引受に関して抜け穴がある東京海上の気候変動戦略

世界中の保険会社が、石炭セクターへの保険を引き受けることで気候に及ぶ影響を警戒している⁵。そうした他社を尻目に、東京海上グループは石炭事業への保険引受に関して何も有効な制限措置を取っていない。2020年9月29日、同社は次のような気候変動戦略を新たに発表した。

「石炭火力発電所については、原則として新規の保険引受を行いません」⁶

しかし、この原則を骨抜きにする例外が長々と書かれており、次のことを実行できていない。

- 炭鉱など、石炭バリューチェーンのその他の側面も対象とすること。

- 石炭へのエクスポージャーが大きい企業からの投資撤退を約束すること。

- 保険引受と投資のポートフォリオに含まれるクライアント事業や企業に対し、「先住民族の権利に関する国連宣言」に明記されている「自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意 (FPIC)」の権利をはじめとする、すべての人権を十分に尊重するよう求めること。

東京海上グループの「気候変動戦略」の石炭に関する一節は、現在計画または提案されているあらゆる石炭事業への保険引受を認めるような意図が感じられる。特に、「当該国のエネルギー政策・エネルギー事情」に言及することで、ベトナムのブンアン2やインドネシアのインドラマユ、バングラデシュのマタバリ発電所のように物議を醸している提案段階の石炭事業とそれに関連するすべてのインフラ事業に対して、今後も保険を提供できる余地を残している。これらの事業はいずれも、その影響を受ける地域社会や市民団体の支持者から、断固たる反対を受けている。

⁵ 一部の規制機関やESG関連の基準を主体的に定めている組織は、企業活動が環境と社会に及ぼし得る影響の重要性（すなわち、環境・社会側面のマテリアリティ）を認識している。参考事例：欧州委員会 「Guidelines on non-financial reporting: Supplement on reporting climate-related information (仮邦題：非財務報告に関するガイドライン〜気候関連情報の報告に関する補足事項)」、およびSASB 「EU Directive Can Lay the Foundation for a Global ESG Disclosure Solution (仮邦題：世界のESG開示のあり方の基盤となるEU指令)」

⁶ 東京海上 「気候変動に対する当社の基本的な考え方」 2020年9月28日 参照：www.tokiomarinehd.com/sustainability/management/climate_change.html

Insure Our Futureからの提言

東京海上グループは、日本国内だけでなく世界有数の保険会社としての地位を築いている。しかし、化石燃料セクターへの保険停止に関しては、著しく後れを取っている数少ない企業のうちの1社に数えられ、アクサやアリアンツ、チューリッヒなどの同業他社に大きく水をあけられている。^{7,8}

2021年5月までに、東京海上は以下を約束すべきである。

1. 新規石炭事業および石炭会社の保険引受を直ちに停止する。⁹
2. 石炭、石油およびガス会社への投資からすべての資産を撤退させる。
3. すべての事業セクター対象とし、気候変動に関する政府間パネル (IPCC) の1.5°C排出経路 (P1) に整合する、低炭素経済に向けた信頼に足る移行計画を導入する。計画は科学的根拠に基づく目標に沿ったものとし、カーボン・オフセットや偽りの「技術的解決」に頼る余地を残さないようにすべきである。

4. 「先住民族の権利に関する国連宣言」に明記されている「自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意 (FPIC)」の権利をはじめとするすべての人権を、保険引受と投資のポートフォリオに含まれるすべてのクライアント事業や企業が十分に尊重していることを保証するための強力なデューデリジェンスと検証メカニズムを確立する。

東京海上が石炭、石油およびガスセクターを保険の対象から外す措置を講じれば、東アジアの他の大手保険会社もその後に続くものと期待される。つまり、同グループに圧力をかけて気候変動対策を取らせることに成功すれば、他社にも波及的に影響を及ぼせるという喜ばしい効果が生まれる可能性がある。

⁷ Insure Our Futureキャンペーン 「未来に保険をかける～保険会社の化石燃料・気候変動対策スコアカード2020～」
2020年12月 参照: insurance-scorecard.com

⁸ 東京海上ホールディングス 「数字で見る東京海上グループ」 (公開日不明) www.tokiomarinehd.com/company/about/at_glance.html

⁹ 石炭会社の定義は、以下の通り。

- 収益の20%以上を石炭の採掘や輸送から得ており、かつ電力の20%以上を石炭の燃焼に頼っている。
- 年間1,000万トン以上の石炭を生産している、または5GW以上の石炭火力発電所を操業している。
- 炭鉱や石炭火力発電所、その他の石炭関連のインフラ事業を新たに計画している。

Insure Our Future (未来に保険をかける) キャンペーンでは、NGOと社会運動の世界的なネットワークが一体となり、保険会社に石炭セクターからの投資撤退と保険引受の停止、クリーンエネルギーへの移行支援を呼び掛けている。参考：<https://insureourfuture.co/>

お問い合わせ先：

Tanya Roberts-Davis (The Sunrise Project 東アジア金融セクターストラテジスト兼アドバイザー)

メール：

tanya.robertsdavis@sunriseproject.org.au